

決裁 区分	市長	副市長	課長	課長 補佐	係長	事務 主任	点検者	合議	公印 使用	発送

様式第1号(第3条関係)

補助金等交付申請書

補助金等の交付を受けたいので、小千谷市補助金等交付規則により、次のとおり申請します。

年 月 日

小千谷市長 あて

(年度)

1 申請者	住 所				
	氏 名 (名称、代表者)		電話() —		
2 補助事業の名称					
3 補助事業の目的					
4 補助事業の内容					
5 交付申請額	円		6 完了予定年月日	年 月 日	
7 交付申請額の 算出基礎					
8 補助事業費の内訳	収 入		支 出		
	項 目	金 額(円)	項 目	金 額(円)	説 明
	市 補 助 金				
	計		計		
9 添付書類	<input type="checkbox"/> 収支予算書 <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 事業計画図 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 見積書				

交付・不交付の決定調書(申請者は、以下記入しないでください。)

1 補助金等の名称 及び予算科目	補助金等の名称								予算残額 (本件執行 伺い前の 金額)
	会 計	事業No.	款	項	目	節	細 節	細 々 節	
									円
2 交付決定額	円 (事業に要する経費 円)								
3 補助金等交付決定 の根拠等									
4 不交付の場合その 理由									
5 期限付(サンセツ ト)事業	<input type="checkbox"/> 該当する。 <input type="checkbox"/> 該当しない。 本事業が期限付事業である場合は、次の点に留意すること。 ア この補助事業期間は 年度から 年度までとする。 イ アの期間中であっても、諸般の事情により協議のうえ本 事業を終了することがある。								
6 交付条件	(1) 補助金等決定の対象となる事業及びその内容は、 年 月 日付けによる補助金等交付申請書記載のとおり であること。 (2) 次の場合は、速やかに報告し、市長の承認を受けること。 ア 補助事業の内容の全部又は一部を変更するとき。 イ 補助事業を中止し、又は廃止するとき。 ウ 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業 の遂行が困難となった場合 (3) 小千谷市補助金等交付規則の規定を遵守すること。 (4) その他								